

地域と学校の連携推進協議会

子どもの健やかな成長を目指した
学校と地域の連携・協働の推進

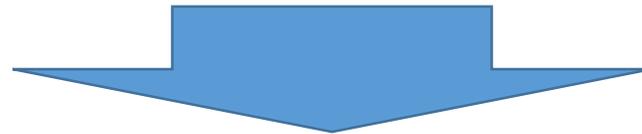
日 時:令和4年11月29日(火)
会 場:各管内サテライト会場
オンライン接続

北海道教育庁留萌教育局

地域と学校の連携推進協議会

【目的】

子どもたちの成長を支えていくために、「コミュニティ・スクール」の仕組みを活用し、地域と学校とが相互に連携・協働しながら一体となって「**地域学校協働活動**」を充実させる方法等について理解を深める。



**子どもの健やかな成長を目指した
学校と地域の連携・協働の推進**

なぜ、今、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が必要なのか？

背景

時代の変化に伴い学校と地域の在り方が変化

◆教育環境を取り巻く状況

- 児童生徒数の減少
- 子供の規範意識等への課題
- 学校が抱える課題の複雑化・困難化

◆教育改革の動き

- 「社会に開かれた教育課程」の実現など

◆社会の動向

- 少子高齢化の進行
- グローバル化や情報化の進展
- 地域社会のつながりや支え合いの希薄化による地域の教育力の低下

◆地方創生の動き

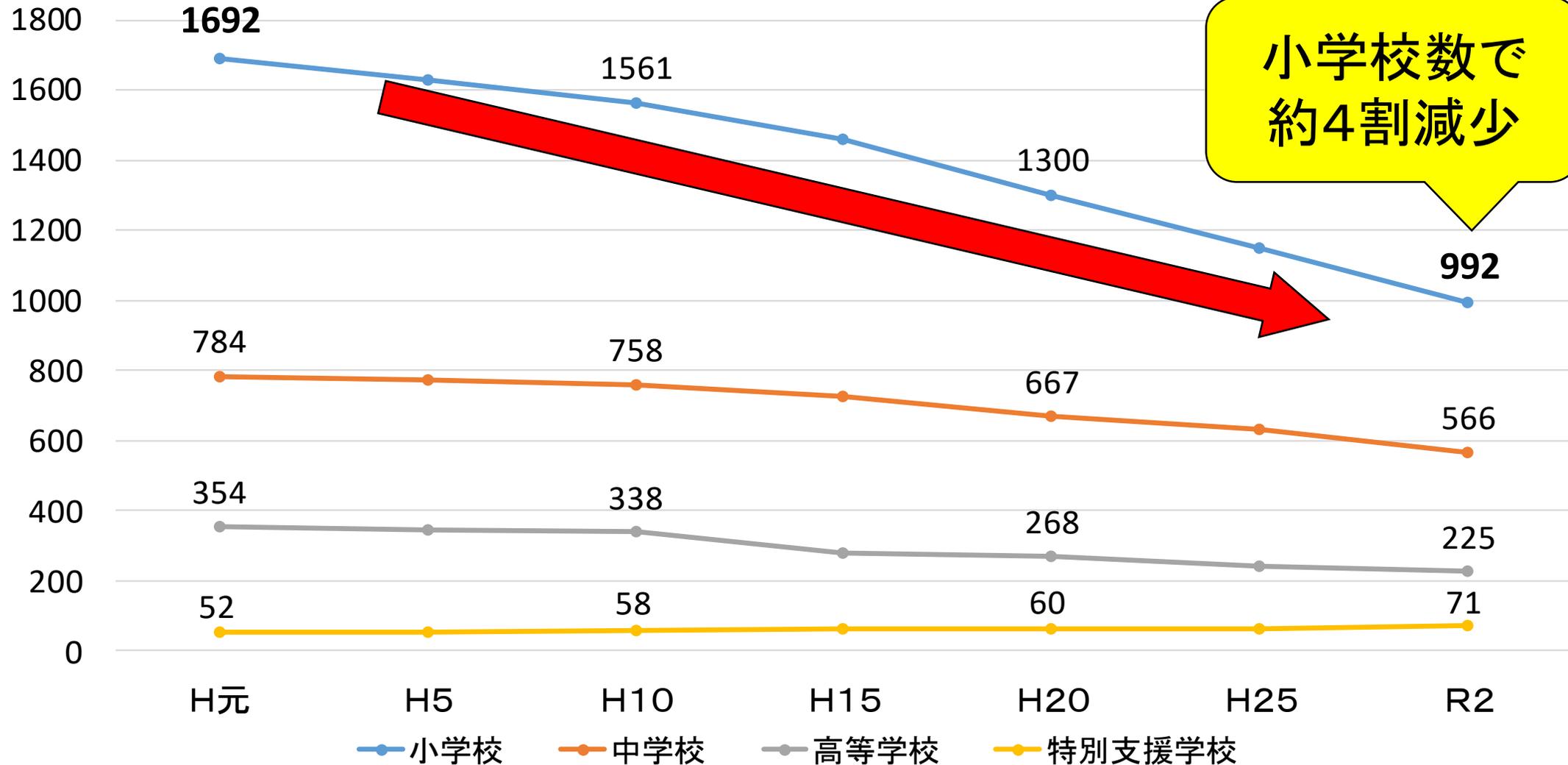
- 学校を核とした地域の活性化

北海道の教育環境を取り巻く状況 (R02)

公立学校数の推移

(校)

(R2年(2020年)5月1日現在)
※令和2年度学校基本調査確報値



北海道の教育環境を取り巻く状況（R02）

各学区における管外の高等学校等への進学者数

（令和2年（2020年）5月1日現在）

学区	中学校 卒業生数	管外 進学者数	割合
空知南	1,135	260	22.9%
空知北	927	105	11.3%
石狩	19,110	645	3.4%
後志	1,454	186	12.8%
胆振西	1,486	88	5.9%
胆振東	1,808	181	10.0%
日高	514	130	25.3%
渡島	3,125	136	4.4%
檜山	245	65	26.5%
上川南	3,597	130	3.6%
上川北	470	115	24.5%

学区	中学校 卒業生数	管外 進学者数	割合
留萌	331	50	15.1%
宗谷	512	106	20.7%
オホーツク中	1,235	124	10.0%
オホーツク東	503	122	24.3%
オホーツク西	476	71	14.9%
十勝	2,960	179	6.0%
釧路	1,878	101	5.4%
根室	730	118	16.2%

【備考】

管外進学者数の欄は、管外の公立高校、私立高校、高専、道外への進学者の合計数を計上している。

地学協働とは

① 概要

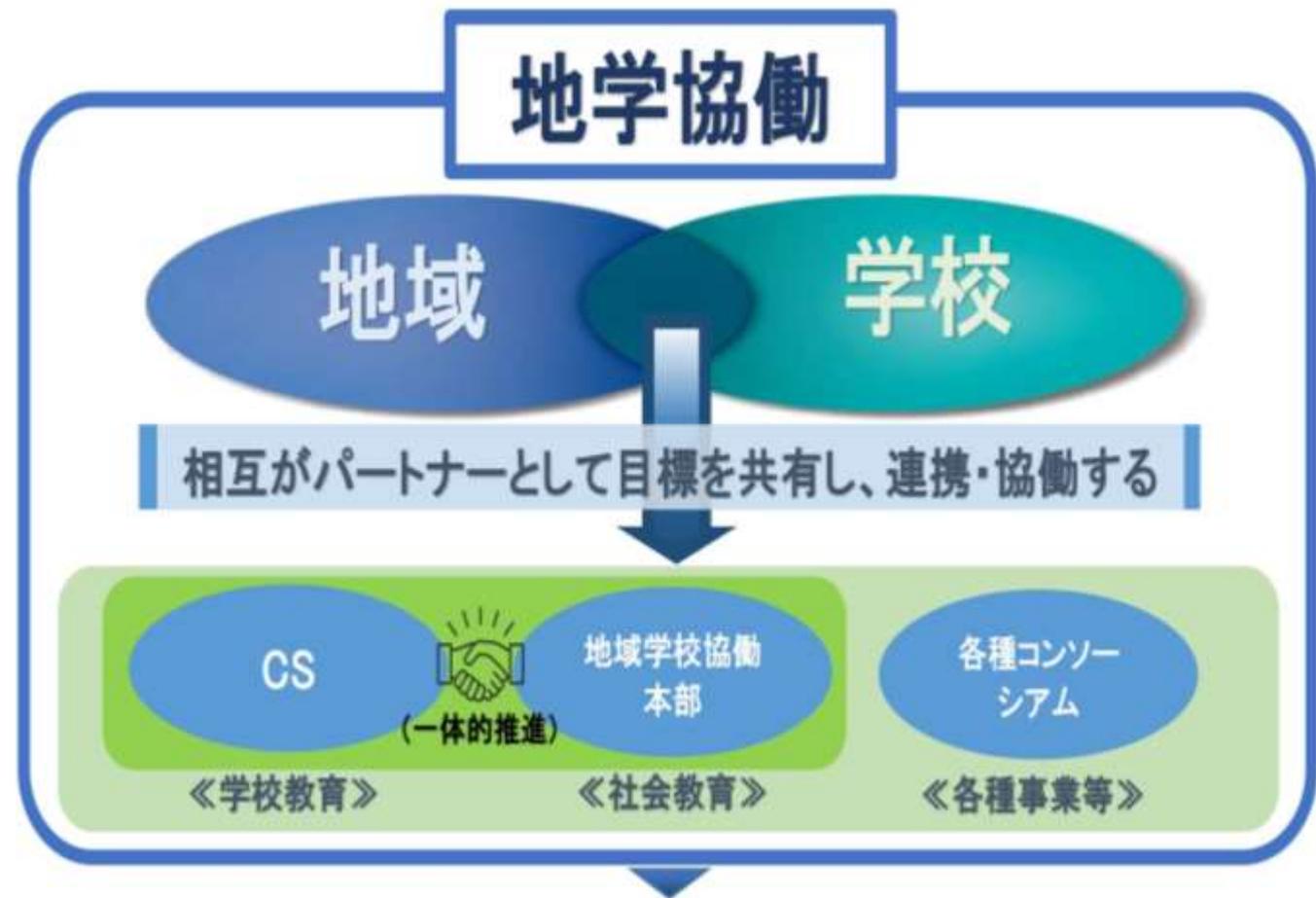
- ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進
- ・ 地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

② 目標

- ・ 【学校】 教育活動の充実
- ・ 【地域】 持続可能な地域社会の実現

③ 道教委の役割

- ・ 地域と学校が「協働」という対等な関係で一緒に活動を創り上げていくための環境づくり



目標

【学校】 教育活動の充実 「地域とともにある学校づくり」

(子どもたちが未来で生き生きと輝くための豊かな学習活動の展開・拡充)

【地域】 持続可能な地域社会の実現 「学校を核とした地域づくり」

(地域の大人が当事者意識を持ち、地域課題に向き合い、解決に向かう機運の醸成)

コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール（CS）

➔ 学校運営協議会を設置した学校

「地域住民や保護者が学校運営に積極的に参画する仕組み」



学校運営の最終責任者である校長を支え、学校を応援することで、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを推進します。

コミュニティ・スクール

① 定義

学校運営協議会を設置した学校

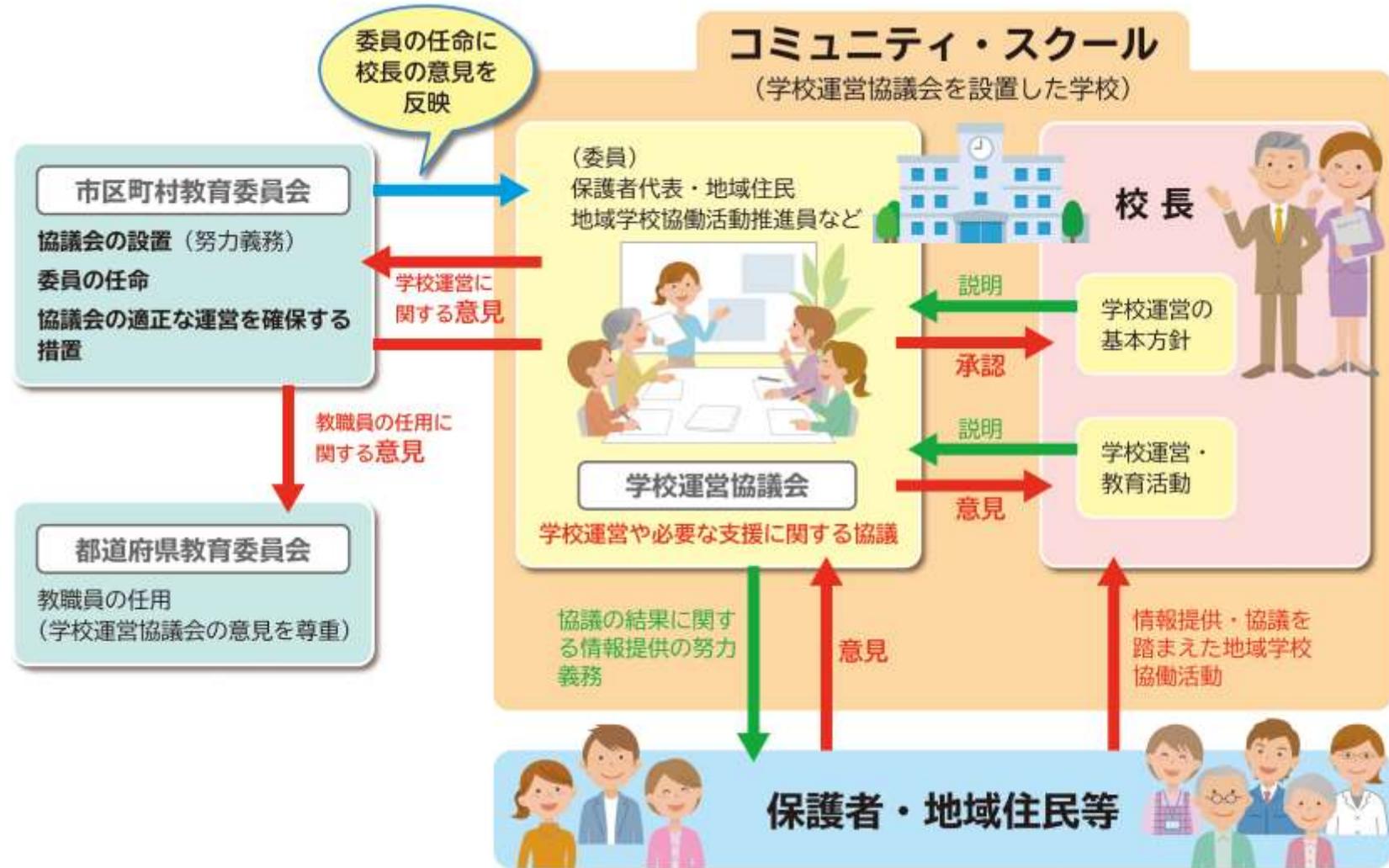
② 学校運営協議会

教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関

③ 法的根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5

「教育委員会は、（中略）学校運営協議会を置くように努めなければならない。」



北海道のコミュニティ・スクールの導入状況

	幼稚園・こども園	小学校	中学校	義務教育学校	中等教育学校	高等学校	特別支援学校	合計
令和3年度 (5.1現在)	14	620	368	11	0	34	18	1,065
	42.4%	80.2%			0%	15.8%	26.9%	68.2%
令和4年度 (予定)	13	708	424	14	0	45	35	1,242
	51.6%	93.1%			0%	20.9%	52.2%	80.4%

全国は33.3%



※札幌市立学校を除く

「令和3年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」(文部科学省)

学校運営協議会の議題の具体（小・中学校）

	小学校	中学校
1	学校評価（学校自己評価・学校関係者評価など）	学校評価（学校自己評価・学校関係者評価など）
2	地域・保護者との連携に関すること	地域・保護者との連携に関すること
3	地域人材の活用	地域人材の活用
4	学校行事	学校行事
5	教育課程	教育課程

※札幌市立学校を除く

「令和4年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」（道教委）

学校運営協議会を設置した成果（小・中学校）

	小学校	中学校
1	学校と地域が情報を共有するようになった	学校と地域が情報を共有するようになった
2	学校に対する保護者や地域の理解が深まった	学校に対する保護者や地域の理解が深まった
3	地域が学校に協力的になった	特色ある学校づくりが進んだ
4	地域と連携した取組が組織的に行えるようになった	学校関係者評価が効果的に行えるようになった
5	特色ある学校づくりが進んだ	地域が学校に協力的になった

学校運営協議会の効果的な運営のための課題（小・中学校）

- 学校教育部局と社会教育部局が連携する必要がある。
- コーディネーター等の人材を確保する必要がある。
- 学校の教育活動を地域住民に情報発信する必要がある。
- 教育委員会として十分な伴走支援をする必要がある。

※札幌市立学校を除く

「令和4年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」(道教委)

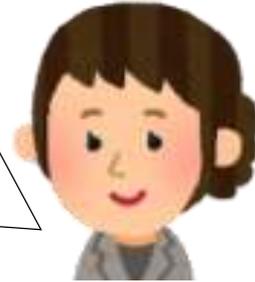
コミュニティ・スクールの質的向上に向けた方向性

- 1 学校運営に必要な適切かつ多様な委員の人選**
- 2 地域学校協働活動推進員等の配置促進・機能強化**
- 3 関係者の理解促進・資質向上
- 4 教育委員会による継続的な伴走支援**
- 5 社会に開かれた教育課程への関わり
- 6 学校評価（学校関係者評価）への関わり

学校運営協議会委員の選定を工夫した取組(小樽市立朝里中学校)

小樽市立朝里中学校では、学校運営協議会で地域の子どもたちをどのように育てていくのかを熟議し、様々な世代や立場の方が「みんなで」地域の子どもたちのために行動できることを目指しています。

校長や教職員が積極的に地域に出て、地域の方と関わっていくと、「行動的で明るく前向きな人」、「いろいろな人とつながったり、つなげたりできるコミュニケーション能力の高い人」など、校区には学校と社会をつなげようとする、心強い協力者がたくさんいることが分かりました。



学校と教育目標を共有しながら、学校や子どもたちの課題解決や教育活動の充実に向けて建設的な議論ができる人材を学校運営協議会の委員にすることが大切です。

- ・中学校PTA会長
- ・小学校PTA会長
- ・本校卒業生(大学生)
- ・少年を守る会役員
- ・大学教授
- ・図書館司書
- ・児童民生委員
- ・アーティスト(陶芸家)
- ・地域団体役員(朝里のまちづくりの会役員)
- ・教職員(学校事務職員 教諭)

【朝里中学校学校運営協議会委員】



【オンラインも併用した熟議の様子】

高等学校におけるCS導入の必要性と留意点

スクール・ポリシーの策定や新学習指導要領で位置付けられた総合的な探究の時間などの実施において、学校運営協議会での保護者や地域住民等との目標や課題の共有とその達成や解決に向けた協議が重要

特別支援学校におけるCS導入の必要性と留意点

地域住民の理解、就業先となる企業等との連携・協働やつながりづくり、教育課程における生涯学習への意欲向上に向けた取組の推進、地域での活動の場をつくる観点など、卒業後を含めた障害者の生涯に渡る学習や生活を学校と地域でどのようにシェアしていくのかという課題を協議する場

地域学校協働活動とは

① 定義

地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

② 法的根拠

社会教育法第5条第2項

「地域住民その他の関係者が学校と協働して行うもの」

学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習

- 地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動
- 「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
- 地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習 など



放課後子供教室

- 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



地域未来塾

- 全ての児童生徒を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



家庭教育支援活動

- 寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など



学校に対する多様な協力活動

- 登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供 など



地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画

- 地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など



地域学校協働本部の設置

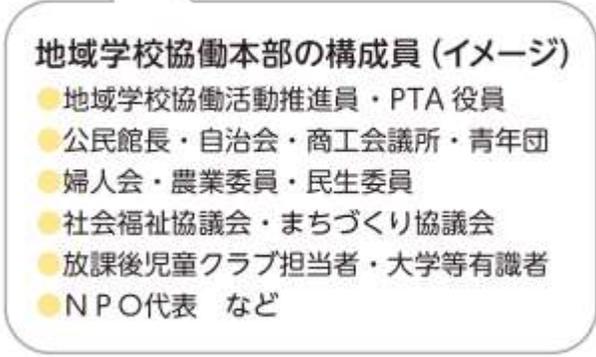
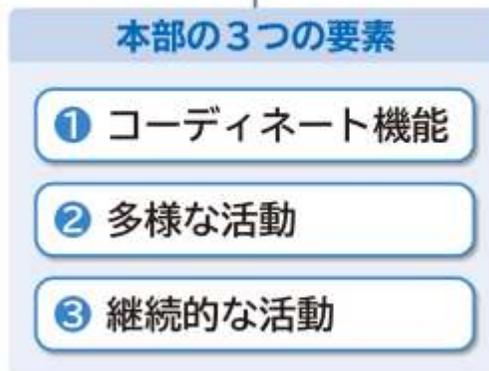
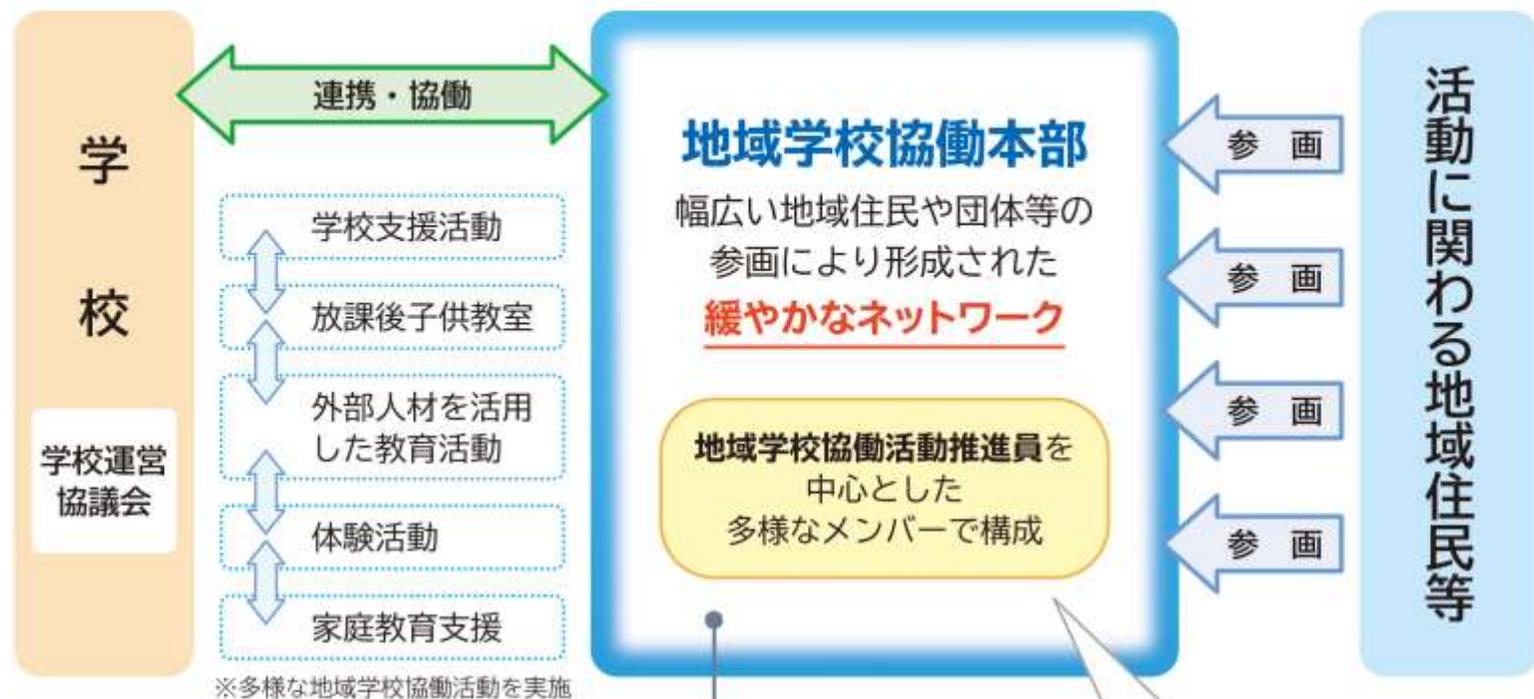
① 定義

幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制

② 法的根拠

・ 社会教育法第5条第2項

「教育委員会は、（中略）地域住民等と学校との**連携協力体制の整備**、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする。」



地域学校協働本部の設置

北海道における地域学校協働本部の整備状況

	幼稚園・こども園	小学校	中学校	義務教育学校	中等教育学校	高等学校	特別支援学校	合計
令和3年度 (5.1現在)	15	494	298	6	0	12	0	825
	45.5%	63.9%	64.9%	42.9%	0%	5.6%	0%	52.8%

全国は54.7%

※札幌市立学校を除く

「令和3年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」(文部科学省)

学校運営協議会と地域学校協働本部をともに整備している学校

北海道の公立学校

CSのみを整備
している学校
22.5%
(351校)

両方をともに整備
している学校
45.7%
(714校)

地域学校協働
本部のみを
整備している
学校7.1%
(111校)

全国は24.0%

両方を整備されていない学校24.7%

北海道CLASSプロジェクト(地学協働活動推進実証事業)

趣旨：地域と学校との連携・協働体制の整備と「まち・ひと・しごと」と「学び」の絆づくり

- ① 地域コーディネーターを配置し高校と自治体や産業界をつなぎ、地域課題探究型のキャリア教育を推進
- ② 地域コーディネーター研修の実施や社会教育主事講習への参加奨励など、先進事例とノウハウを普及
- ③ 社会教育主事、社会教育士等 社会教育を担う人材が地域の多様な主体と学校等をつなぎ、連携・協働プロジェクトの創出・推進を支援

- ▶ 地域コーディネーターの配置
- ▶ 多様な主体で構成するコンソーシアムの設置
- ▶ 学校教育・社会教育両面からの取組支援

・ 地域課題探究型の学習
・ キャリア教育の充実

学校

等

・ 住民同士のつながり
・ 地域社会の基盤づくり

地域

等

地域の未来を担う人材の育成・地域コミュニティの活性化

C L A S S

協働 知識 大人 生徒 体制

「学校内での学び」 + 「学校外での学び」
「地域を学ぶ」 + 「地域で学ぶ」



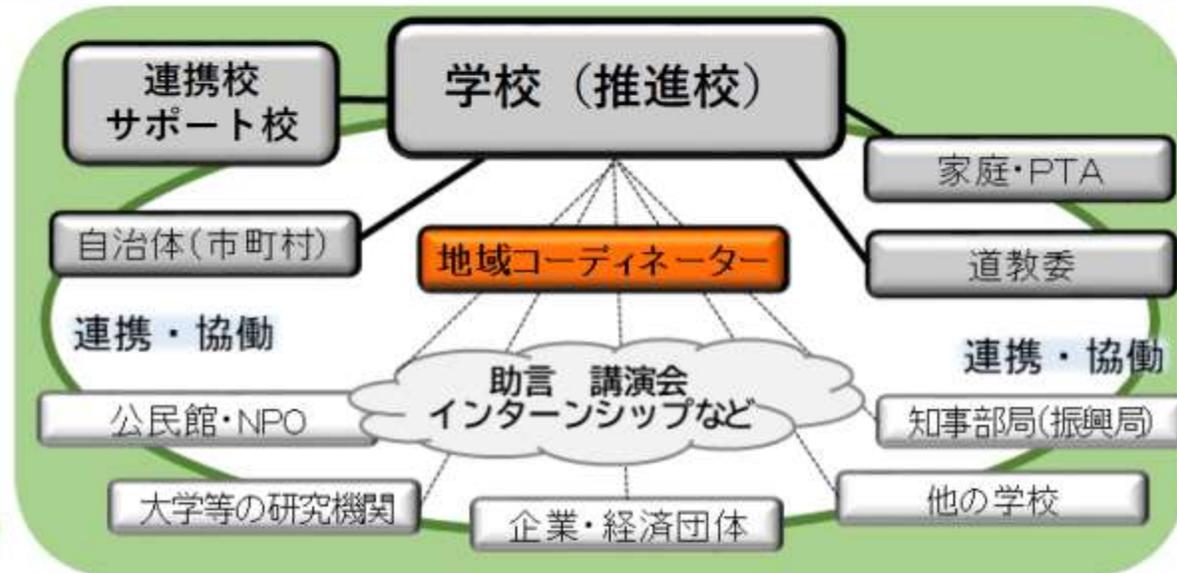
地域(社会)の未来
を考える



他者と関わることで
深まる



主体的に自分の未
来を切り開く



北海道CLASSプロジェクト(地学協働活動推進実証事業)

研究指定校 (推進校、連携校)

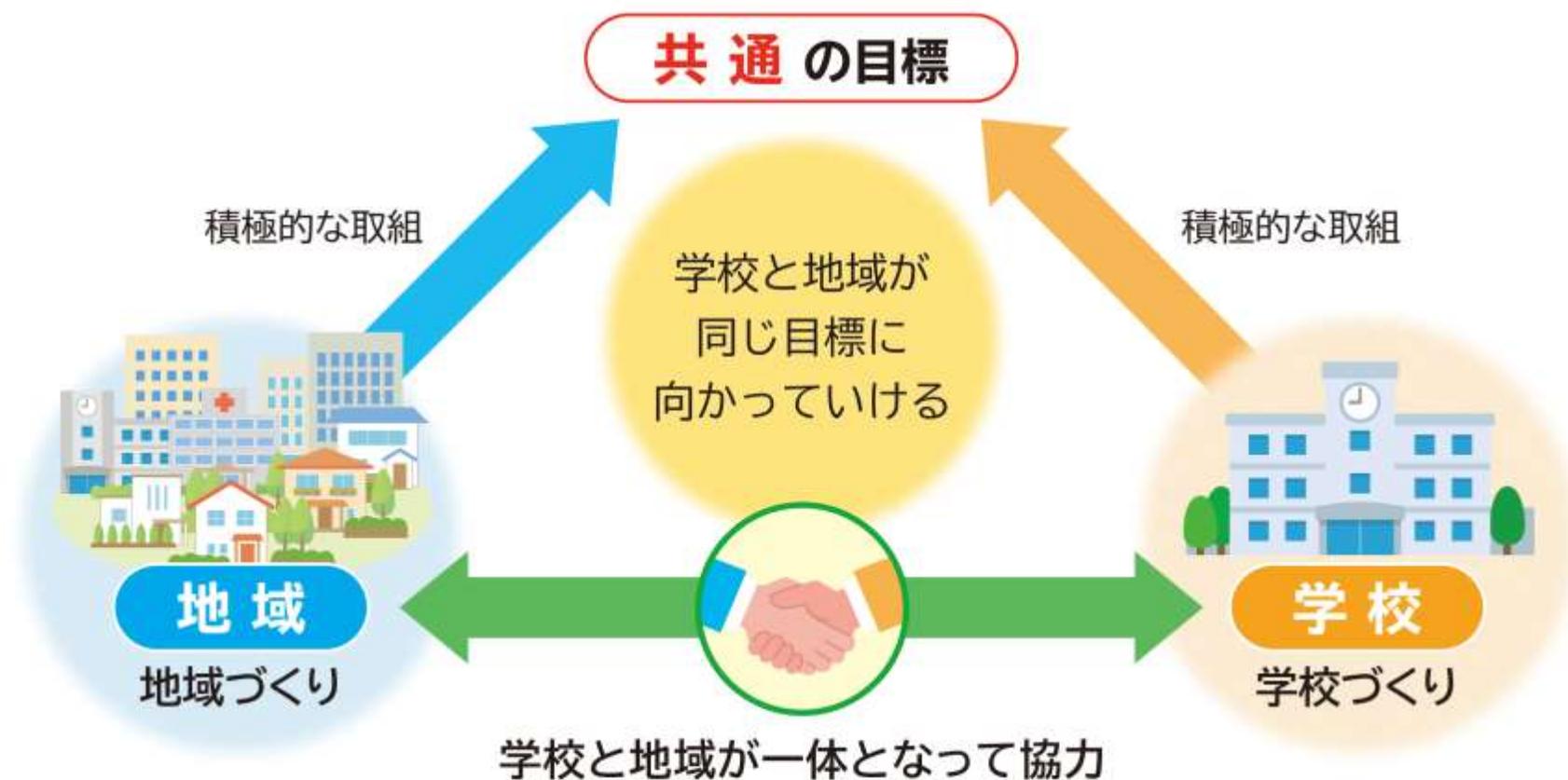
圏域	推進校 (本事業の中心となる学校)	連携校 (既に取り組んでいる学校)	サポート校 (OPENプロジェクト に取り組んだ学校)
道央	当別高等学校 (石狩)	夕張高等学校 (空知)	余市紅志高等学校 (後志)
道南	白老東高等学校 (胆振)	鷗川高等学校 (胆振)	函館水産高等学校 (渡島)
道北	上富良野高等学校 (上川)	豊富高等学校 (宗谷)	旭川農業高等学校 (上川)
道東	帯広三条高等学校 (十勝)	本別高等学校 (十勝)	帯広工業高等学校 (十勝)

地域と学校の連携・協働を推進するためのポイント

- 地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「**地域とともにある学校**」への転換
- 学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「**学校を核とした地域づくり**」の推進

「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を実現するためには、学校と地域の双方で連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築が必要

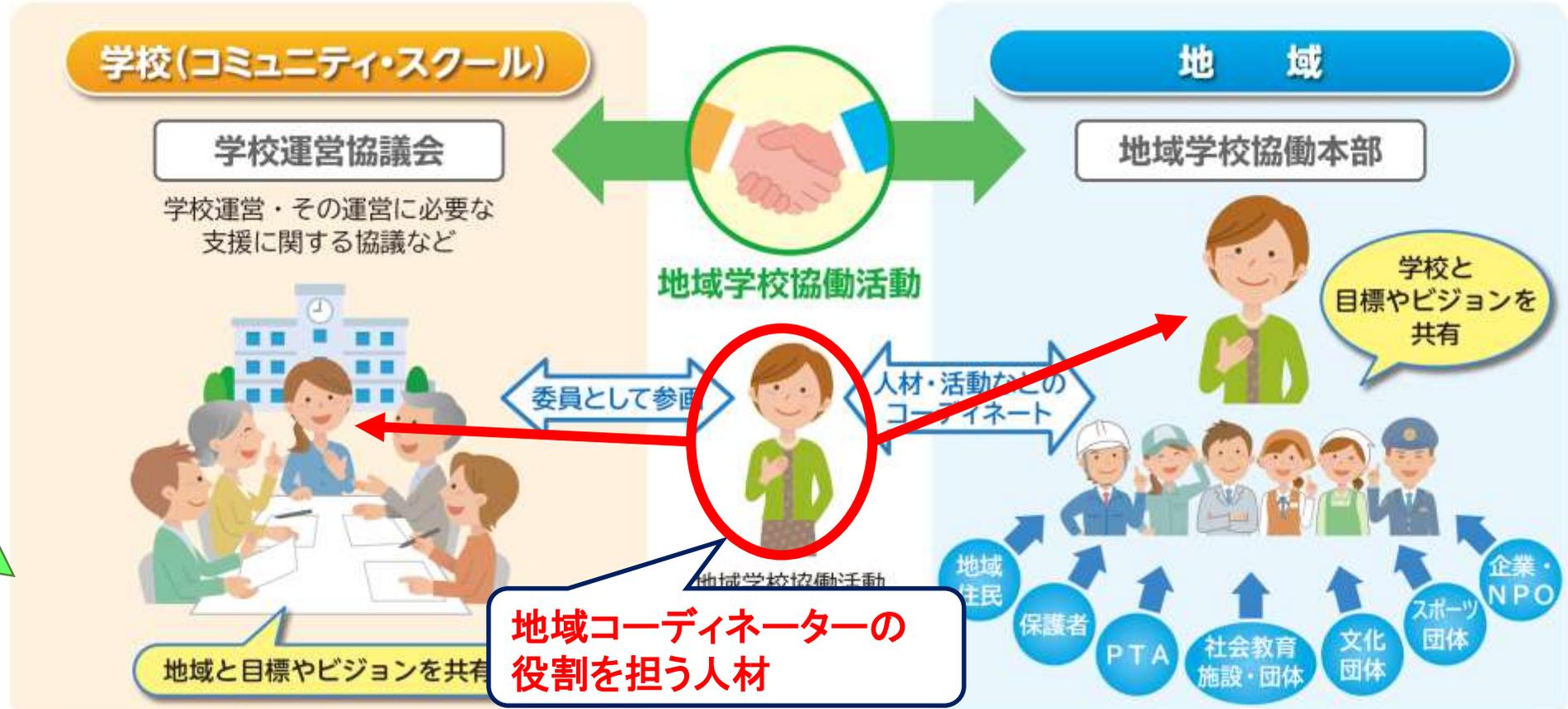
地域と学校の連携・協働を推進するためのポイント



【地域と学校の連携・協働を推進する体制づくりのポイント】

目標やビジョンを共有し、その実現を目指すことについて関係者が共通理解を図る。

地域と学校の連携・協働を推進するためのポイント



学校と地域の双方で連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築が必要

【地域と学校の連携・協働を推進する体制づくりのポイント】

地域コーディネーターの役割を担う人材を双方の組織等に位置付ける。

おわりに

「支援」「手伝い」から「連携・協働」へ



「地域とともにある学校づくり」
「学校を核とした地域づくり」を実現するためには、
地域の方の参画による主体的な取組が必須です。



地域の子どもは地域で育てる

みんなが教育の当事者です